

医療費の適正化にご協力ください

◆子ども福祉医療費助成制度は、医療機関や市民のみなさまのご理解とご協力によって支えられています。

◆制度の安定運営のため、医療機関の適正な受診等をお願いします。

◎休日や夜間の診療は控えましょう

- ・休日や夜間など時間外の受診は医療費が高く設定されています。
- ・緊急時以外は平日の時間内に受診することを心がけましょう。

「昼間は忙しいから…」 「夜間や休日のほうが空いているから…」などの理由で、安易に夜間や休日に受診をすると、医療費が高額になり、家計の負担になります。

◎「こども医療でんわ相談#8000」を利用しましょう

- ・全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、小児科医師や看護師から子どもの症状に応じた適切な対処の方法などのアドバイスを受けられます。休日や夜間に、お子様の症状にどのように対処したら良いか判断に困ったときには利用しましょう。

#8000が繋がらない方、及び一部地域（松浦市鷹島町、福島町）の方は095-822-3308

(相談の例)

- ・子どもが熱を出して、下痢をしています・・・
 - ・子どもの咳が止まらなくて・・・
 - ・子どもが誤って洗剤を飲んでしまって・・・
 - ・子どもが転んで頭を打って・・・
- など、子どもの急な病気、ケガ、応急処置など、小児救急に関する様々な相談を受け付けています。

◎ジェネリック医薬品を選びましょう

- ・ジェネリック医薬品は新薬と同じ効果があり、新薬よりも価格が安いお薬です。医師や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品が製造されているものは積極的に処方してもらいましょう。